

浮島丸で死没した朝鮮出身者について

昭和24年3月
援護局

1 浮島丸に朝鮮出身者が便乗した経緯

終戦後青森県大湊地区に在った、朝鮮出身者もと海軍軍属多数が連合軍の進駐を極度に恐れたためか、帰郷の熱望を訴え、不穏の兆候を示したので、当時日本海軍は彼等を帰郷せしめねばならない義務はなかつたが、事態の平穏な解決を欲し特設運送船浮島丸に彼等を便乗せしめ、昭和20年8月21日大湊を出港した。そのとき便乗したものは次のとおりである。

もと海軍軍属 2,838名

民間人 897名

2 浮島丸が舞鶴に入港した経緯等

終戦により「マニラ」において日本側代表に手交された連合軍の指令で、日本の全船舶は昭和20年8月24日以後航行を禁止され航行中の船舶は最寄の港に入泊するよう指令された。

浮島丸は、これに基づく中央からの命令で舞鶴港に入港しようとし、昭和20年8月24日同港内蛇島の北方にお

いて連合軍の敷設した機雷に触れ沈没したが、その際、死亡した便乗者は次のとおりである。

もと海軍軍属	362名
民間人	159名
計	521名

〔注〕 民間人159名のうち103名は死没により海軍軍属として処理された。

3 死没者の処理

(1) 沈没当時収容した遺体の処理

昭和20年8月25日から同9月2日までに現場搜索の結果、収容したものの170名、遭難後陸上に収容されてから死亡したものの8名、計178名の遺体は舞鶴海兵団内の仮埋葬地に埋葬された。

この仮埋葬の遺体は、昭和25年4月発掘し火葬処理のうえ舞鶴地方復員部に安置された。

(2) 船内に残存していた遺体の処理

飯野重工業株式会社が、船体の後半を引揚げたことに関連し、昭和25年3月から同27年5月までに103名の遺体を収容、その後引揚げ作業が一時中断され

たが、昭和29年1月再開し、同年12月までに、残りの船体全部の引揚げに関連し、残存遺体全部を収容した。これらの遺体はその都度火葬のうえ舞鶴地方復員部に安置された。

4 厚生省に安置された経緯

上述のとおり舞鶴地方復員部に安置された遺骨は同復員部の閉庁に関連し、昭和30年1月朝鮮出身のもと海軍軍人、軍属の身上処理を担当する呉地方復員部に移されたが、その後呉地方復員部が閉庁されることになったことに関連し、昭和33年5月同復員部から厚生省援護局に移された。その柱数は次のとおりである。

もと海軍軍属	465柱
民間人	56柱

(備考) 浮島丸沈没の際死亡した日本人(乗組船員)は25名である。